

小値賀町船舶運航事業経営戦略

団 体 名 : 小値賀町

事 業 名 : 渡船特別会計事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	7人	年 間 輸 送 人 員 数	22千人
営 業 航 路	37.7km	在 籍 船 舶 数	2隻
運 航 路 線 数	3本	平 均 船 齢	12年
年 間 運 航 キ ロ	31千km	乗 船 効 率 * 1	49%

*1 乗船効率 = 延人キロ / (運航キロ × 平均乗船定員) × 100

(2) 料金形態

	年 月 日	制 度 及 び 賃 率
上限認可		対距離区間制
実 施	令和元年10月1日	対距離区間制

(3) 料金水準の検討

平成26年度に実施した住民アンケートでは、当町2次離島住民から「運賃の維持」を求められていたが、令和元年10月の消費税引き上げ(10%)に伴い増額見直しを実施し、現行の運賃となった。しかし、国境離島新法による住民割引制度により、住民の負担額の変更はなかった。

今後は、少子高齢化により住民利用者の減少による収入減が考えられるが、観光客の増加等を見据え、均衡のとれた適切な料金設定に努める。

(4) 現在の経営状況

料 金 収 入 ※過去3年度分を記載	H29	12,137千円	H30	10,783千円	R1	9,946千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	H29	83%	H30	116%	R1	120%
純 損 益 (又は実質収支) ※過去3年度分を記載	H29	-10,549千円	H30	8,853千円	R1	11,209千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※過去3年度分を記載	H29	%	H30	%	R1	%

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

収支改善のためには利用客の増加を図ることが有効であるが、当町の人口は今後も減少が予想される。一方、野崎をはじめとする観光客の利用は、今後も一定の増加が見込めるものの、航路全体として大幅な増加は見込めない。現行のままでは経営環境が良化することは考えづらく、今後も、経常的な赤字状態が続くことが予想されるが、経費の削減・抑制について大幅な改善は難しい。しかし、運航内容(航路ルート、運航本数、ダイヤ)の見直しなどにより、ある程度の運航経費の削減が可能である。

補助金依存の収支状況からの脱却は非常に困難であるが、今後の欠損額増加を回避すべく、利用者数の維持・増加、経費削減等の経営努力により収支改善を図る必要がある。

*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 将来の事業環境

(1) 利用者数の予測

平成22年国勢調査人口を基準にコーホート要因法により、大島の将来人口を予測しており、令和2年11月現在60人の住民が、令和7年には50人となる見込みである一方、六島は、住民からの情報により現在の1世帯1人は永住意向があるため10年後の人口は1人とし、野崎は10年後も現在の人口1人とした。さらに、納島においては、令和2年11月末現在で20人、うち生産人口は5人であり大幅な人口減少となる見込みである。

将来人口予測をもとに、調査により把握している利用頻度を利用して島民等の航路利用の将来需要を予測すると、ほぼ現時点に近い令和4年予測値から、令和7年に約12%の減少、令和11年に約25%の減少となる。

野崎の観光客は増加が期待できるものの、航路改善や観光振興などの対策をしないまま将来の需要を予測すると利用者の減少となる。

(2) 料金収入の予測

収益の柱は、旅客運賃と郵便物航送収入であり令和元年度では、収益全体に対して、旅客運賃は55.8%、郵便物航送収入は34.6%を占めている。

大島住民の将来利用予測として、各年度における大島住民の航路利用を予測するにあたり、平成22年で実績値と予測値を比較した結果、実績値が12,166人/年に対して予測値が11,497人/年となり、699人/年の誤差となった。誤差率としてマイナス5.5%で、この考え方をういて将来予測を行っても問題ない精度と判断される。以上より、令和7年には9,519人/年と約2,000人/年の減少となる。

本島住民の利用者数としては、平成21年度から平成25年度の5カ年で回帰分析を行った。この結果、平成25年度で実績値が1,051人/年に対し予測値が999人/年と5%程度少ない数値となっている。令和7年度で820人/年と予測される。

観光客の利用者については、本島利用者と同様、平成21年度から平成25年度の5カ年で回帰分析を行った。この結果、平成25年度で実績値が2,669人/年に対し予測値が2,686人/年とほぼ同じ数値となっている。令和7年度で3,280人/年と予測される。

近年、郵便物航送収入は横ばいであるが、旅客運賃は減少傾向が続いている状況にあり、収益全体でみても減少傾向にある。今後10年間の料金収入は、島民利用者の減少に伴い減少すると予想される。

(3) 船舶更新時期の見通し

所有する船舶2隻のうち、1隻は平成28年度にリプレースしており、機関のオーバーホールを令和4年度に予定している。もう1隻については、平成29年に機関換装しているものの、平成11年に就航し20年が経過しているため更新の時期ではあるが、今後、就航航路における利用者数の減少等が予測されることから、航路の変更、経営の見直しなどを含めて検討する必要がある。

3. 経営の基本方針

当町の渡船事業は、小値賀本島と離島を結ぶ唯一の生活航路であり、島の過疎化進行の歯止め、産業の発展、そして島民が安全・安心な生活をしていくためには欠かすことのできない航路である。

しかしながら、赤字の離島航路であり、補助金に依存した収支構造となっている。今後、経営改善を行ったとしても、黒字転換は難しく、航路維持には公的な支援に頼らざるを得ないと判断するが、可能な限り経費を抑えるとともに、航路改善策の実施により、利用促進や運航経費削減を図るなど、赤字額縮小に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

投資の見込みについては、向こう10年間について見込みを立てた。老朽化対策や災害・安全対策など不可欠な投資に係る取り組み。

- ①令和4年 機関オーバーホール(はまゆう) 10,000千円
- ②令和5年 機関オーバーホール(さいかい) 5,000千円
- ③令和9年 機関オーバーホール(はまゆう) 10,000千円
- ④令和10年 機関オーバーホール(さいかい) 5,000千円

①～④については、輸送に係る安全性の面からも適宜取り組む必要がある。

②収支計画のうち財源についての説明

料金収入および補助金については直近5ヶ年状況を踏まえ需要予測を行い試算した。一般会計からの繰入については、一般会計における厳しい財政状況はあるものの、島民の生活航路であり不可欠なものであることから、事業継続の必要性を考慮し積算している。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費については、過去10年間の実績平均値を計上している。
 動力費については見込みを立てることが難しいことから、修繕費同様、過去10年間の実績平均値を計上している。
 人件費は、船員の年齢構成の関係から令和2年から令和5年にかけて高い水準で推移するものの、令和6年以降は新規採用職員の割合が高まることから、一定程度に落ち着くものと見込んでいる。また、事務職員の人事異動により大きく変動するため、過去10年間の実績平均値を計上している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>本町渡船事業における経営戦略については、以下のとおり事後検証、改定等を行う。</p> <p>進捗管理・・・毎年度、決算に合わせ集約・議会報告・公表(HP)。計画と実績の乖離については検証・対応策を検討した上で、翌年度予算に反映</p> <p>計画改定・・・おおむね5年ごと(ただし、計画への影響が著しく大きい外的要因等があった場合は適宜)。改定にあたっては、計画と実績の乖離について、原課による検証、予算担当部門による検証、経営責任職によるレビューなどと、段階を経て検証を行った上で、そのときの経営環境を基準とした計画となるよう改定する。改定を行った際は、議会に報告するとともにHP上に公表する。</p>
----------------------------	---